

平成 29 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等報告書

平成 31 年 1 月
川南町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条
第1項の規定により、平成29年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価について報告します。

平成31年1月25日

川南町教育委員会教育長 木村 誠

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

川南町の教育基本方針である「平成29年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は施策で、平成29年度に実施したものを対象とする。

なお、評価項目の分類（大、中、小）については、次のとおりである。

（1）大分類

- ア 教育委員会の活動
- イ 教育委員会が管理執行する事務
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

（2）中・小分類

- ア 教育委員会の活動では、会議の状況や首長部局との交流状況、学校等への関わり合い等の項目
- イ 教育委員会が管理執行する事務では、教育行政を運営していく上で必要な事項
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務では、「平成29年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は項目

3 点検・評価の方法

点検・評価については、評価対象年度における達成度により4段階に分類した。

なお、案件のなかった項目については、「C」判定とした。

- A 期待通り達成できた（100%）
- B 概ね期待通りに達成できた（80%～99%）
- C 期待通りではないが達成できた（50%～79%）
- D 達成できなかった（50%未満）

| 項目 | | | 点検評価 | | | | 説明 |
|---------------|-------------------------------|--------------------|------|---|---|---|---|
| 大 | 中 | 小 | A | B | C | D | |
| 1 教育委員会の活動 | (1)教育委員会の会議の運営改善 | 教育委員会会議の開催回数 | ○ | | | | 定例会を毎月1回、計12回開催した。 |
| | | 教育委員会会議の運営上の工夫 | | ○ | | | 円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前の資料の事前配布等を実施した。 |
| | (2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | 教育委員会会議の傍聴 | | | ○ | | 傍聴者なし。 |
| | | 議事録の公開、広報 | | | ○ | | 議事録の開示請求は、なかった。 |
| | (3)教育委員会と事務局との連携 | 教育委員会と事務局との連携強化 | ○ | | | | 定例会開催時に隨時状況報告を行い、意見交換を実施して連携を図ることができた。 |
| | (4)教育委員会と町長部局との連携 | 教育委員会と町長との意見交換会の実施 | ○ | | | | 総合教育会議や学校経営ビジョン説明会を行い、教育委員会と町長、町長部局との情報の共有等を図ることができた。 |
| | (5)教育委員の自己研鑽 | 研修会への参加状況 | ○ | | | | 県及び児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会に参加し、自主研修は、大分県大分市で開催されたフォーラムに参加し、コミュニティスクールについて研修した。 |
| | (6)学校及び教育施設に対する支援、条件整備 | 学校訪問 | ○ | | | | 唐瀬原中学校区の小・中学校の視察訪問、国光原中学校区の小・中学校の計画訪問を実施した。 |
| | | 所管施設の訪問 | | ○ | | | 教育委員会所管施設の巡回訪問を定期的に実施した。 |

| 項目 | | | 点検評価 | | | | 説明 |
|----------------|--|---|------|---|---|---|---|
| 大 | 中 | 小 | A | B | C | D | |
| 教育委員会が管理執行する事務 | (1)教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 | | ○ | | | | 会議開催時には随時状況報告を行い、意見交換や研修を計画実施しながら連携を図ることができた。 |
| | (2)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。 | | ○ | | | | 教育委員会の規則及び要綱について見直しを実施し、制定及び改廃した。 (制定0件、改正3件、廃止1件) |
| | (3)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 | | | ○ | | | 学校再編に関する説明会を自治公民館で、4回開催した。 |
| | (4)教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。 | | ○ | | | | 関係法令に基づき、職員の任免をした。 |
| | (5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。 | | | ○ | | | 平成28年度の川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出、公表した。 |
| | (6)歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他の特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。 | | | ○ | | | 歳入歳出予算、教育関係議案、一般質問について定例会で説明報告をした。 |
| | (7)教育振興基本計画に関すること。 | | ○ | | | | 「平成29年度ふるさと川南の教育」を作成し、川南町教育基本方針、実施施策を定め、学校に周知した。 |
| | (8)教科用図書の採択に関すること。 | | ○ | | | | 小学校の道徳について、採択協議を行った。 |
| | (9)通学区域に関すること。 | | ○ | | | | 規則に基づき、通学区域外通学の許可申請の可否を実施した。川南町小学校小規模特認校指定実施要綱に基づく申請は、1件あった。 |
| | (10)文化財の指定及び指定の解除に関すること。 | | | ○ | | | 町文化財指定に向けて対象候補文化財の視察及び関係機関と協議を行った。 |
| | (11)附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。 | | | ○ | | | 関係法令及び例規に基づき、委員の任免又は委嘱を実施した。 |
| | (12)県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申に関すること。 | | | ○ | | | 関係法令に基づき、適切な対応ができた。 |
| | (13)教育財産の取得及び処分のうち、重要なものに関すること。 | | | | ○ | | 特になし。 |
| | (14)教育委員会と職員団体との協定に関すること。 | | | | ○ | | 特になし。 |

| 項目 | | | 点検評価 | | | | 説明 |
|--------------------------------|------------------|------------------------------------|------|---|---|---|---|
| 大 | 中 | 小 | A | B | C | D | |
| 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について | I 町民総ぐるみによる教育の推進 | 学校や家庭、地域及び企業、文化団体等が一体となって取り組む教育の推進 | ○ | | | | 高齢者と児童のふれあい給食会、山茶花ふれあい学園生の学校視察、よのなか先生による職業講話など従来の学校支援地域本部事業を基盤として、「連携・協働」へ発展させる取組を試みた。 |
| | | 家庭や地域の教育力の向上 | | ○ | | | 県の出前講座等を活用し、家庭教育学級での学習内容の充実を図った。放課後子供教室等を通して子供の学ぶ機会を提供した。生涯学習大会でいのちの大切さについて講演を行った。 |
| | | 開かれた学校づくりの推進 | ○ | | | | 各中学校区で学校関係者評価委員会を開催した。 |
| | II 生きる基盤を育む教育の推進 | 就学前教育の充実 | | ○ | | | 家庭教育支援チームにより相談窓口を設けた。 |
| | | 確かな学力を育む教育の推進 | | ○ | | | 冊子「かわみなみの教育力」を作成し積極的な活用を推進している。また、進級テスト等を作成した。 |
| | | 豊かな心を育む教育の推進 | ○ | | | | 子どもの活動フォーラムにおいて、いじめ問題について各学校から発表等を行った。また、これから各学校で取り組むテーマ（ソーシャルメディアの使い方）を決めた。 |
| | | 健やかな体を育む教育の推進 | ○ | | | | 「川南町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー除去食、代替食を提供した。体力づくりの推進を目指し、各学校において立腰指導や体力向上プランの計画的実践に努めている。 |
| | | 共生社会を目指す特別支援教育の推進 | ○ | | | | 就学移行期における適切な教育支援体制を図るために就学相談会を実施し、21件の相談があった。 |
| | | 人権が尊重される社会を目指す教育の推進 | ○ | | | | 教職員の人権感覚の高揚と人権教育に関する専門的指導力の向上を図るために、各学校で参加体験型学習（ワークショップ）等の校内研修に積極的に取り組んだ。 |
| | | 技術革新や国際化の進展に対応する教育の推進 | ○ | | | | 各学校にICT機器、無線LANの導入を行い、デジタル教科書等の活用が推進された。 |

| 項目 | | | 点検評価 | | | | 説明 |
|--------------------------------|-------------------------|--------------------------|------|---|---|---|--|
| 大 | 中 | 小 | A | B | C | D | |
| 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について | III自立した社会人、職業人を育む教育の推進 | ふるさと川南に学び、誇りや愛着を育む教育の推進 | | ○ | | | 日本三大開拓地小学生交流事業が福島県矢吹町で開催され、川南町から男子10名、女子10名、計20名が参加した。 |
| | | 地域課題解決に参画する意識や態度を育む教育の推進 | | ○ | | | 地域一斉活動を開催し、子供会と長寿会、中学生等が共同で地域のボランティア活動を行った。また、各自治公民館が主催するスポーツ行事に対して一部助成を行い、館員の健康増進及び交流親睦を深める契機とした。 |
| | | キャリア教育の推進 | | ○ | | | 各小・中学校で職業講話を実施した。また、両中学校では、職場体験学習を実施した。 |
| | IV魅力ある教育を支える体制や環境整備、充実 | 教職員の資質向上 | | ○ | | | 各学校における指導上の諸問題や教職員のさらなる指導力の向上のために町教育研究論文への積極的な応募を推進した。 平成29年度応募件数：15件 |
| | | 学校における安全、安心の確保 | | ○ | | | 各学校とも学校経営案に安全計画を策定、実施することで校内外の安全な環境づくりが保たれている。 また、PTAや地域の方々による見守り隊の活動も行われている。 |
| | | 学校の教育環境の整備、充実 | | ○ | | | 育英会の貸与者数は、新規16人を加え、合計44件となった。 |
| | V生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進 | 生涯学習の振興 | | ○ | | | 運動、教養の計3講座を開設した。 生涯学習大会作品展示の部で、講座の活動写真、作品を展示了。 |
| | | スポーツの振興 | | ○ | | | 「ロードレース大会 in かわみのみ」、「町民親善バレー・ボーラ大会」を開催し、町民へスポーツ機会を提供した。また、新規のスポーツイベントの検討を行った。 |
| | | 文化の振興 | | ○ | | | 登り口奴踊り等町指定の郷土芸能に活動費の一部を助成、川南湿原等の文化財を保存、保護するために環境整備に努めた。全国草原サミットの開催（平成30年度）に向け、イベントの実施や各関係機関と協議を行った。 文化ホール・図書館は、指定管理者の様々な取組により利用促進が図られている。 |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定による平成29年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、同条第2項の規定により意見を求められたので、別紙のとおり意見書を送付します。

平成31年1月22日

川南町教育委員会評価委員 谷 村 裕 
川南町教育委員会評価委員 岩 田 

意 見 書

1 教育委員会の活動について

まず教育委員会の会議については、毎月定例会を開催し、事前勉強会や会議開催前の議案書の配布などが行われ、事務局との連携は、随時状況報告や意見交換が実施されている。

町長部局との連携では、平成27年度より開催されている総合教育会議や学校経営ビジョン説明会で社会教育、学校教育等について協議されており、今後も町長と教育委員会との連携に期待する。

次に教育委員の自己研さんについては、大分県大分市で開催されたフォーラムに参加し、コミュニティ・スクールについての研修、西都児湯地区の教育委員会との合同研修会を行う等、資質向上に向け活発な活動がされている。

また、学校訪問とは別に、独自に視察訪問を実施するなど、児童生徒の表情や教職員の授業状況を観察したことは、学校現場の実態把握と改善に積極的に取り組む姿勢として評価できる。

2 教育委員会が管理執行する事務について

教育委員が、非常勤特別職であるということから会議に付議する時間がない場合の特例として教育長に臨時に代理(専決処分)することもあるが、定例の会議で付議された事務、専決処分により行われ、次の会議で報告、承認された事務のいずれの場合においても、適切な判断がなされている。

関係法令等の見直しを行っていることは評価され、平成29年度は、川南町学校関係者評価委員会設置要綱の一部改正など、改正を3件、廃止を1件行っており、これからも適正な見直しを期待する。

「平成29年度ふるさと川南の教育」で実施施策を定め、その実現に向けて、各小中学校・地域と連携して取組は評価できる。

今後とも事務が滞ることなく事務局職員と連携して適切な判断、執行がなされることを期待する。

3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について

町民総ぐるみによる教育の推進では、学校支援コーディネーターを配置し、人材バンクを活用しての学校や家庭、地域及び企業が一体となる教育環境づくりに向けた取組や学校関係者評価委員会の開催により開かれた学校づくりの取組は評価できる。

生きる基盤を育む教育の推進では、「子どもの活動フォーラム」において町内の小中学生がいじめ問題について発表を行い、今後、各学校で取り組むテーマを決定している。「川南町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、除去食が提供できる体制を作ったことや地産地消に取り組み、美味しい献立作りを心がけ給食残量ゼロに取り組んでいることは評価できる。

自立した社会人、職業人を育む教育の推進では、三大開拓地交流事業や地域一斉活動を行い、ふるさと、地域への愛着を育む取組やキャリア教育として地域の人や企業と連携して取組が行われていることは評価できる。

魅力ある教育を支える体制や環境整備、充実では、教育研究所の開設や教職員教育研究論文へ多数の応募があるなど教職員の資質向上に努め、各学校と協議しながら教育環境の整備も行われていることは評価できる。

生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進では、町民のニーズに合わせた講座を開設し、生涯学習大会での発表の機会を設けたことや町民親善バレーボール大会及びロードレース in かわみなみを開催していることは評価され、今後も生涯学習、スポーツの振興の取組を期待する。

文化の振興では、国指定史跡や国指定天然記念物をはじめ、文化財の環境整備に努め、保存、保護を前提に活用推進を図っていることを評価する。

町立文化ホール・図書館の利用促進については、さまざま取組が実施されるなど評価できるが、指定管理者との連携を密にして、公共性と民間ノウハウが融合した取組を期待する。

最後に、多くの優良事例を発表している「子どもの活動フォーラム」、また、小中学校での授業風景などについて、もっと多くの方々にも知っていただくことに、努めてもらいたい。